

ひがしぐち たかひろ
東口 隆弘 議員

忠類地域定住対策助成事業の継続について

合併後5年が経過し、この間、町長自らが先頭となり、本町と忠類の特性を生かし「一体感の醸成と均衡ある発展」を目指した町づくりに努力していることに対し敬意を表します。

忠類地域の人口は、平成23年7月末で1700人となり、合併時と比較すると150人以上の減少となっている。

これは、札内、本町への転居者が多かったことと、忠類地区には民間の賃貸住宅がなく、公的賃貸住宅では、所得などの制限があり住みたくても住むことができない状態である。

この状態の解消のため、平成21年度に「幕別町忠類地域定住対策助成事業」を創設し6戸の賃貸住宅が建設された。その後、必ずしも他町村からの通勤者の解消には言えない。

忠類地域の人口減少を食い止めることは、幕別町の発展に寄与するものと思うが、以下の点について伺う。

- ①幕別町忠類地域定住対策助成事業の民間賃貸住宅への助成の継続について。
- ②民間賃貸住宅建設のために利用予定のない町有地の積極的な売却について。

町長 ①現時点では、公営住宅の空き状況もあることから、公営住宅の入居基準に該当される方は公営住宅で対応することとなるが、これによらない方で忠類に住まいを求められる方々の定住対策については、持ち家推進策、民間事業者への建設の働きかけ、さらには民間賃貸住宅への助成事業なども含め、中長期的な視点に立ってさまざまな角度から定住対策の検討を行っているところである。

②定住への誘導対策として賃貸住宅の建設支援という直接的な供給を促す政策は、有効な手段の一つと考えるのですが、同時に安価な土地の提供による支援も大きな効果を生むものと考えている。民間事業者における住宅への投資意欲という点では、景気動向や経済的な環境など不透明な部分もあります。忠類地域の定住対策助成事業は、議会の議決をへて、固定資産評価額相当額で用地の売却をするなど、民間賃貸住宅建設の誘導策として有効であったと考えている。

しかしながら、反面、安価な公共用地の提供は近隣の土地評価額を下げることにつながりかねないので、慎重に対応する必要がある。忠類地域の市街地には国道など幹線道路からのアクセスや建設環境のよい町有地もあるので、将来的な土地利用も視野に入れ、具体的な利用計画のない土地については民間賃貸住宅の建設など、引き続き売却に向け周知に努めていきたい。



忠類地域定住対策助成事業での賃貸住宅

再質問 忠類地域定住対策助成事業の継続については、町長をはじめ同僚議員の理解を得たい。忠類地域の中で、民活を利用し賃貸住宅の充実をはかるための利用計画のない町有地の有効活用を重ねて期待する。